



令和6年度(2024年度) 市税等納期(口座振替日)カレンダー

市料金など				月 (期限)	市税			
上下水道料金	下水道受益者負担金	(医療保険料) 後期高齢者(普通徴収)	(介護保険料) 普通徴収		(軽自動車税) 種別割	都市計画資産税	(森林環境税) 市民税	(国民健康保険) 普通徴収
料金業務課 24-8115	料金業務課 24-8097	医療保険課 24-8148	医療保険課 24-8148	金額に関するお問い合わせ先	税務課 24-8029	税務課 24-8031(土地) 24-8032(家屋) 24-8163(償却)	税務課 24-8030	医療保険課 24-8148
				4(4/30)				
3・4月分 (5/27振替)				5(5/31)	全期	第1期		
	第1期			6(7/1)			第1期	
5・6月分 (7/25振替)		第1期	第1期	7(7/31)		第2期		第1期
	第2期	第2期	第2期	8(9/2)			第2期	第2期
7・8月分 (9/25振替)		第3期	第3期	9(9/30)				第3期
	第3期	第4期	第4期	10(10/31)			第3期	第4期
9・10月分 (11/25振替)		第5期	第5期	11(12/2)				第5期
		第6期	第6期	12(12/25)		第3期		第6期
11・12月分 (1/27振替)	第4期	第7期	第7期	1(1/31)			第4期	第7期
		第8期	第8期	2(2/28)		第4期		第8期
1・2月分 (3/25振替)		第9期	第9期	3(3/31)				第9期

【口座振替について】

<口座振替の日>

それぞれの納期限の月の末日(12月のみ25日)に振替します。上下水道料金のみ25日が振替日ですので、ご注意ください。

<全期一括振替について>

市税について、各税目の第1期に年税額を振替します。年度の途中で登録された場合や残高不足で振替できなかった場合は、その年度は期別ごとに振替し、翌年度から一括振替となります。下水道受益者負担金について、一年一括の振替を申し込まれた方は、第1期に年額から報奨金分を差し引いて振替します。

<口座振替のお問い合わせ先>

市税・保険料…納税課:24-8034 上下水道料金、下水道受益者負担金…料金業務課:24-8115、24-8097

【キャッシュレス決済のご案内】

スマートフォンなどを利用し、クレジットやアプリで24時間いつでもどこでも市税等が納付できます。固定資産税・都市計画税、軽自動車税の当初納付書では、納付書表面に記載されたQRコードを読み取るなどしてキャッシュレス決済ができます。詳しくは「地方税お支払サイト」をご確認ください。

このほかの税・料金のキャッシュレス決済については、下記の各納付サイトをご確認ください。

【納付に必要なもの】 納付書表面にバーコードやQRコードが印字されている納付書

【ご利用いただけるクレジット・アプリ】 下記のリンクをご確認ください

<注意事項>

- ・下水道受益者負担金はクレジット・アプリでの納付はできません。
- ・クレジット納付の場合は納付額に応じてシステム利用料がかかります。(上下水道料金は不要です)
- ・納付データが市に届くまで時間を要します。すぐに証明書が必要な場合は金融機関またはコンビニエンスストアで現金で納めていただきますよう、お願いします。

<キャッシュレスのお支払・納付サイトへのリンク>

地方税お支払サイト
(QRコードでの納付)



市税・保険料納付サイト
(バーコードでの納付)



上下水道料金納付サイト



<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>

<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1014/shizeinitsuite/3/4450.html>

<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1041/jougesuidounikansurukoto/4381.html>

地方税お支払サイト



小松市税 クレジット



小松市 水道 クレジット

